

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Seacastle Singapore Pte. Ltd(シーキャスル シンガポール ピーティーイー・リミテッド) 代表取締役Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
【住所又は本店所在地】	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051(60レーバーロード、#11-37パヤレーバースクエア、シン ガポール 409051)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年10月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベクター
証券コード	2656
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（海外法人）
氏名又は名称	Seacastle Singapore Pte. Ltd（シーキャスル シンガポール ピーティーイー・リミテッド） 代表取締役Tang Koon Heng（タン クーン ヘング）
住所又は本店所在地	60 Paya Lebar Road, #11-37, Paya Lebar Square, Singapore 409051（60パヤレーパーロード、#11-37 パヤレーパースクエア、シンガポール409051）
事務上の連絡先及び担当者名	松尾 聖海
電話番号	090-1558-8188

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年7月12日
訂正箇所	令和6年7月17日に提出しました、変更報告書に不備があったため下記のとおり訂正させていただきます。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	457,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 3,700,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,157,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	4,157,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	3,700,000

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	335,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 3,700,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,035,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		4,035,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		3,700,000

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年4月30日現在）	V	20,047,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		17.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.95

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年4月30日現在）	V	20,047,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		16.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.95

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年4月30日	普通株式	800,000	3.37	市場外	取得	120円
2024年4月30日	第11回新株予約権	3,700,000	15.58	市場外	取得	第三者割当 （第11回新株 予約権1個あ たり105円 （100株））
2024年5月20日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2024年5月22日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2024年5月28日	普通株式	82,100	0.35	市場内	処分	
2024年7月9日	普通株式	500	0.00	市場内	処分	
2024年7月10日	普通株式	7,700	0.03	市場内	処分	
2024年7月11日	普通株式	11,500	0.05	市場内	処分	
2024年7月12日	普通株式	240,300	1.01	市場内	処分	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年4月30日	普通株式	800,000	3.37	市場外	取得	120円
2024年4月30日	第11回新株予約権	3,700,000	15.58	市場外	取得	第三者割当 （第11回新株 予約権1個あ たり105円 （100株））
2024年5月20日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2024年5月22日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2024年5月28日	普通株式	82,100	0.35	市場内	処分	
2024年7月9日	普通株式	500	0.00	市場内	処分	
2024年7月10日	普通株式	7,700	0.03	市場内	処分	
2024年7月11日	普通株式	11,500	0.05	市場内	処分	
2024年7月12日	普通株式	362,500	1.01	市場内	処分	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	58,785,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	58,785,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	44,121
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	44,121